

報告第10号

繰越計算書について

令和3年度三次市下水道事業会計予算の繰越額は、別紙のとおり翌年度に繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和4年6月17日提出

三次市長 福岡誠志

令和3年度 三次市下水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						国庫支出金	企業債	他会計 負担金	工事負担金	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道管渠整備事業	円 390,075,000	円 303,799,000	円 86,276,000	円 21,805,000	円 18,800,000	円 18,800,000	円 4,771,000	円 22,100,000	円 0	円 0	交通誘導員の確保が困難による工期延長
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道処理場整備事業	円 189,271,000	円 126,186,000	円 63,085,000	円 31,395,000	円 15,700,000	円 15,600,000	円 0	円 390,000	円 0	円 0	入札不調による工期延長
合 計			円 579,346,000	円 429,985,000	円 149,361,000	円 53,200,000	円 34,500,000	円 34,400,000	円 4,771,000	円 22,490,000	円 0	円 0	